

街路樹

「所長挨拶」

5月

いわき市総合教育センターは、平成16年4月1日に開所し、20年の節目を迎えました。これまで、本センターを活用され、子供たちのために力を注いでくださった皆様、センター業務の充実に尽力してくださった皆様に心より感謝申し上げます。

Society5.0の社会、VUCA時代の下、子供たちへの支援も個別化・多様化の一途をたどっています。子供たちが自立した学習者として、豊かに学びを深めていくことができるよう、今年度は次のように業務を進めてまいります。

教職員研修においては、「学び続ける教職員の育成」を目指しています。各研修では協議や演習の時間を確保し、主体的に学ぶ場の充実に図ります。希望研修である「専門研修」は、教科研修では受講者の力量を高めることができるよう、指導訪問や校内研修と往還できるようにします。今年度は特に学級経営の充実に資するため、児童生徒の非認知能力の育成に関わる生徒指導研修を拡充しました。教職員も自立した学習者として、意欲的・主体的に学ぶことができる研修を提供します。

教育支援室の事業においては、「相談・支援体制の構築と充実」「特別支援教育に関わる人材の育成」「地域とのつながりを生かした支援」を重点として取り組めます。また、「多様な学びの場整備事業（不登校対策）」においてチャレンジホームを5か所に増設したり総合図書館学習支援ルームを整備したりする等、児童生徒の多様なニーズに対応し、児童生徒や保護者が安心して生活を送ることができるよう支援体制の充実に図っています。

各種情報については、本センターのホームページに随時掲載していきます。各種様式や資料等は、ホームページ及び市内教職員パソコンの共有ドライブ「総合教育センター配布用」からダウンロードできます。調査研究委員会の資料や授業動画は、Google classroomから閲覧できます。指導力向上に是非、ご活用ください。

所員一同、いわきの子供たちが生きる力を身に付けていくことができるよう、力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

「今年度の研修調査室の目玉」

令和6年度より全国教員研修プラットフォーム（通称：Plant）が本格的に稼働する予定です。研修申込み等がスムーズにできるよう準備を進めておりますので、もうしばらくお待ちください。

さて、現在私たち教師一人一人が探究心を持ちつつ自立的に学びながら、主体的に研修に取り組むことが求められています。自身の強みを生かし、弱みを克服できるよう、是非、総合教育センターの研修を活用し、「学び続ける教職員」として専門性に磨きをかけていただければと思います。

今年度の研修は、次の点を目玉に研修を実施して参ります。積極的な研修への参加をお待ちしております。

1 基本研修における教科指導研修の充実【継続】

2 各種の指導力の向上を図る専門研修の充実

教科研修をはじめ、生徒指導研修、特別支援教育研修や情報教育研修に係る講座を充実させていただきます。

(1) 授業改善・実践・深化講座の開催

参加者が自分の実践とつなげて考えることができるよう協議や演習の時間を確保します。

※実施教科は教職員研修計画 p.3をご覧ください。

(2) 生徒指導研修の充実

①【新設】カウンセリング講座

②【新設】心の教育講座

③【新設】学級経営講座

④ いじめ防止対策講座【オンライン】 など

3 教育研究発表会の開催

(1) 開催日 令和6年12月25日(水)

(2) 調査研究委員による1年次の研究発表・協議

(3) 講演 国立教育研究政策所 千々布敏弥氏

4 働き方改革と研修の質の担保の両立

夏の専門研修において、研修者が午前・午後と連続して参加しやすいよう研修時間を設定しました。

午前：9時30分～12時00分

午後：13時30分～16時00分

なお、例外となる研修もありますので、研修の申込みの際には、十分にご確認願います。

「困っているのは誰か？」を考え、支える

- ①できないことを児童生徒の問題と捉えていないか
- ②みんなと同じことをするよう求めているか
- ③児童生徒の見取りを一面的に行っていないか
- ④思い込みの指導をして自己満足していないか

（「特別支援教育の実践情報 No.219 4/5月号」より）

教育支援室には、学校、保護者の双方より多くの相談が寄せられています。その主訴の多くは、支援への不安とその対応です。どの場面でも、できることとできないことがあります。まず情報を整理することが大切で、その際上記の4点が考えるきっかけとなると考えます。教育支援室では、今年度3つの柱により児童生徒・学校・保護者を支えて参ります。

1 相談・支援体制の構築と充実

多様な支援ニーズは、通常の学級でも高まっています。一人の先生だけに課題を抱え込ませない、学校全体の支援体制を整えることに加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携が重要です。支援室では要請に応じて様々な角度から課題を見つめ、対応策と一緒に考え、支援します。

2 特別支援教育に関わる人材の育成

今年度、初めて特別支援学級を担当する教員は50名を超えました。担任は、障がい特性や支援スキルを知るだけでなく、本人・保護者の気持ちに寄り添える関係性を育てていくことが重要です。各種研修や、サポート訪問、人材育成プログラム会議等により、児童生徒の言動の見取り方とその対応を支援し、児童生徒の多様性に対応できる人材を育成していきます。

3 地域とのつながりを生かした支援

本市各地域の様々なサポートリソースを活用し、課題や主訴に応じた支援チームを編成するとともに、将来を見据え、児童生徒本人のウェルビーイングの実現を支える、地域に根ざした連携を模索していきます。